

船舶インシデント調査報告書

令和7年10月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和7年4月18日 17時10分頃
発生場所	石川県金沢港五郎島岸壁南東方沖 金沢港大野波除堤灯台から真方位116° 1,790m付近 (概位 北緯36° 36.8′ 東経136° 37.2′)
インシデントの概要	旅客船 ^{ヘリテージ アドベンチャラー} HERITAGE ADVENTURERは、離岸操船中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和7年4月21日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 HERITAGE ADVENTURER（ポルトガル共和国籍）、8,445トン 9000168（IMO番号）、Nordic Heritage Expedition Cruise GmbH & Co. KG（ドイツ連邦共和国）
乗組員等に関する情報	船長（フランス共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（ポルトガル共和国発給）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
インシデントの経過	本船は、2軸のCPP^{*1}（可変ピッチプロペラ）を装備している船舶で、船長ほか85人（フィリピン共和国籍56人、インドネシア共和国籍6人、スリランカ民主社会主義共和国籍5人、ウクライナ国籍4人、インド共和国籍3人、英国籍、クロアチア共和国籍、ラトビア共和国籍、ベトナム社会主義共和国籍、ポーランド共和国籍、ロシア連邦籍、キルギス共和国籍、コロンビア共和国籍、タイ王国籍、オーストリア共和国籍、フィンランド共和国籍各1人）が乗り組み、乗客126人を乗せ、クルーズ航海の目的で、島根県浜田市浜田港向け、入船左舷着けしていた金沢港五郎島岸壁（以下「本件岸壁」という。）から離岸を開始した。 船長は、右舷CPPを前進、左舷CPPを後進として、船尾を本件岸壁から約6m離し、次にバウスラスタを使用して船首を本件岸壁から離し、本船を本件岸壁に平行にしようとした。 本船は、左舷船尾方からの北北西の風を受けて、少しずつ船首方に圧流されるので、船長が左舷CPPのピッチ（翼角）を上げたものの、前進行きあしが止まらず、船首方に存在する浅所（以下「本件浅所」という。）に座洲した。

*1 CPP（Controllable Pitch Propeller）は、プロペラ（スクリュー）の羽根の角度を調整することで、エンジンの回転数を変えることなく、船舶の速力や推進方向を制御できる装置である。

	船長は、乗組員に乗船者の安全の確認と船体の損傷の有無の確認を命じ、乗船者の無事と船体損傷のないことを確認した。 本船は、自力で離礁しようとしたが、離礁できなかったため、船長が、代理店にタグボートの手配を依頼し、間もなく来援したタグボートに引き出され、再び本件岸壁に着岸した。 本船は、翌日ダイバーによる船底の潜水調査が実施され、損傷は認められず、船級協会（ＤＮＶ）から航行に支障がない旨の判断がなされた。 金沢港内には、数箇所の浅所が存在し、海上保安庁から本件浅所を含む浅所の位置情報が公表されており、船長も本件浅所について把握していた。 船長は、ふだん他の港において、本インシデント時の風の状況下で離岸の際、今までタグボートを使用していなかった。 船長は、本船の離岸時、本船の船尾方のケーソン（港湾工事などで使用される鉄筋コンクリート製の大型の箱状の構造物）が気になり、後進のピッチを上げるのが遅れた。 本インシデント時、潮流はなかった。 （付図１ 航行経路図 参照）
分析	本船は、金沢港内で離岸操船中、船尾方からの北北西風が吹き、船首方の本件浅所に向かって圧流される状況下、船長が、船尾のケーソンを気にして、左舷ＣＰＰの後進ピッチを上げるのが遅れたことから、前進行きあしが止まらず、本件浅所に座洲したものと考えられる。 船長は、本インシデント時の風の状況下で離岸する際、今までタグボートを使用していなかったことから、本インシデント時にタグボートを使用しなかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、金沢港内で離岸操船中、船尾方からの北北西風が吹き、船首方の本件浅所に向かって圧流される状況下、船長が、船尾方のケーソンを気にして、左舷ＣＰＰの後進のピッチを上げるのが遅れたため、前進行きあしが止まらず、本件浅所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、付近に浅所が存在する港内を航行する際、自船に対する風などの外乱影響を適切に考慮し、浅所に接近しないように操船すること。 ・ 船長は、付近に浅所が存在する岸壁から離岸する際、周囲の状況及び気象・海象を考慮してタグボートを使用すること。

付図1 航行経路図

